

視座

権利と責務の時代に、環境の保全と創造

—— 自然と人の関係に目を向けよう ——

影響大きい「県環境基本条例」の施行

荘銀総合研究所 副理事長
石川 敬 義

環境の保全と創造を行うための理念を定めた「県環境基本条例」が四月に施行された。珍しく「前文」がある条例だが、そこに理念が凝縮されている。指針としての「環境基本計画」が平成八年に策定されており「条例」が後追いする形になったが、環境の課題は幅広い分野にわたる性格を持つことから、環境基本条例は各種条例を統括するものに位置づけられている。今後さまざまな条例改正、制度づくり、指導などが打ち出されるものと予想される。環境対策に取り組むには人が自然とどうかかわるか、基本となる。条例を实效あるものにするために重要と思われる人と自然との関係について五つの視点を指摘したい。



「環境」という言葉には先人の英知を感じざるを得ない。「環」とは「輪」であり、「循環」である。水は気体 液体 個体と姿を変え、山 平野 海を回っている。人が自然とどうかかわるべきかを考える時、どれだけ循環を意識できるかが最も大きな課題の一つとなる。また、「境」とは、物と物とが接する場であり、範囲があることを前提とする。水と土、土と大気、大気と水の接点は生命の源である。そして、人の行為には超えてはならない範囲がある。境をしっかりと認識することも不可欠である。条例は、環境が人間のみならずあら

ゆる生命の母胎であり、限りあるものであることを認識し、持続的な発展が可能な県土の構築を目指すとしている。自然界の「環」と「境」とを注視する必要がある。



条例は、健全で恵み豊かな環境を実現することが県民の「権利」であり、それを守り、育て、将来に継承することを「責務」と位置づけている。権利を侵害し責務を果たさない行為を許さない社会を目指すことになる。人の生命、財産を侵害する行為は法律で罰せられるが、自然を破壊して生ずる人の権利侵害は、時間が経過していたり、間接的であつた



開発や公害などによる自然破壊行為に対する対応策は時代とともに進歩してきた。人の生存権を脅かさない範囲の開発行為、生産活動、社会的行為とはどのような行為なのか、どの程度のものであれば許されるかは経験則から学んできた。その結果から、限界を探り当て、指標として示し、それを超えないことを「責務」として課してきた。しかし、今や破壊の様子は多様化し、複雑化し、影響も広がり、蓄積量も大きくなっている。もはや個

山形県環境基本条例の前文

私たちのふるさと山形県は、数多くの秀麗な山々、県土を縦貫する母なる最上川、紺碧の日本海に象徴され、全国一の面積のブナの天然林をはじめとする豊かな緑や清らかな水などの美しく豊かな自然に恵まれている。この自然と先人のたゆまぬ努力は、悠久の歴史の中で個性的な伝統や文化をはぐくんできた。

本県に数多く設けられている草木塔に見られるように、私たちは、古来から自然の恵みへの感謝の心や自然との共生の思想が息づいている。

私たちは、このような環境から多くの恵みを受けてきたが、近年の資源及びエネルギーの大量消費を基調とする社会経済活動の急速な進展は、私たちの生活の利便性を高めてきたものの、微妙な均衡の下に成り立つ自然の生態系にも影響を及ぼし、さらに、人類の存続の基盤である地球の環境をも揺るがそうとしている。

加えて、生活水準の向上や余暇時間の増大等による私たちの生活様式の変化等を背景として、生活環境に関する意識や価値観は多様化し、私たちは、単に物質的な豊かさや利便性だけでなく、生活にうるおいや安らぎを与える地域の魅力、美しさなどが与えてくれる快適な環境が重要であるとの認識を持つようになってきた。また、私たちは、各地に存在する縄文や古代の遺跡、中世及び近世の寺社、城跡、各地の郷土色豊かな街並みなどに心の安らぎや郷土への誇りと愛着を感じることができる。

このような状況の中、このふるさと山形県の健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、私たちは、この環境を守り、育て、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

このため、私たちは、環境が人間のみならずあらゆる生命の母胎であり、かつ、限りあるものであることを深く認識し、持続的な発展が可能な豊かで美しい山形県の構築を目指し、県民、事業者及び行政が相互に協力しあい、環境の保全及び創造に関する取り組みを進めることを決意し、この条例を制定する。

未然防止と事後修復

健全で恵み豊かな自然を守り、育て、継承するには広く目配りし、多様な対応策を講じなければならぬ。しかし、方法論としては自然破壊を防ぐことが基本となる。破壊しないためには未然防止と事後修復の二つの方法

がある。未然防止は行為による結果を予測して破壊を回避すること、事後修復は破壊の前の姿に戻すことである。どちらにも新しい技術、ノウハウが必要になる。単に昔に戻す回顧主義の発想では実現できない。人の環境とのかかわり方は変化し続けており、昔には出現していなかった作用が加わってきたからである。回避や修復の技術やノウハウの蓄積が乏しい本県では研究開発と人材育成が急務となる。特に、アセスメント（影響評価）、ミティゲーション（緩和）分野の取り組みを充実する必要がある、それにはまず、専門的知識を持つ人のネットワーク化から取り組みを始めたい。

強めたい破壊への抵抗力

環境を重視すれば経済活動が衰退し社会は維持できなくなると考える人は多い。確かに

コストは上昇し経済成長の速度は鈍化するだろう。だが、同時に環境に負荷を与えない手法を開発すれば新しいビジネスにもなる。また、美しい景観を形成することも地場産業の振興になる。自然の生命力の弱い海外では既にそのような社会に構造転換が進んでいる。自然の生命力の豊かな地域ほど自然破壊への危機意識が乏しい面もある。破壊してはじめて自然の恵みの大きさに気づくことが多い。新しい価値を創り出すこと以上に、現存する価値を失わないで済むことの方が重要な場合もある。植生自然度が高く自然がまだ残っている本県は今こそ破壊への抵抗力を強める時である。そのためには破壊の先行地の実態を知り、本県の将来の姿と照らし合わせてみる作業が必要になる。将来の世代と同じ自然の恵みを分かち合う観点に立てば、エコビジネスが盛んになる土壌づくりも大事だ。